

令和8年度「中学生・高校生の税に親しむキャッチフレーズ」 応募要領

市税は、いわき市が福祉・まちづくり・教育・環境など市民生活に関わる各種施策を行う上で大変重要な財源となっています。

本市では、この市税の重要性を広く市民に認識して頂き、自主納付・納期内納付の推進を図ること、および将来納税者となる若い世代が、税に対する関心を持つきっかけにしていたくことを目的として、「中学生・高校生の税に親しむキャッチフレーズ」を募集します。

今年度については、応募者が税について深く考え、創造力を十分発揮できるよう、キャッチフレーズだけでなく、そのキャッチフレーズに込めた想いや、背景にあるエピソードの説明文と併せて募集することとします。

Ⅰ 応募要項

(1) 課題

税をテーマとした「キャッチフレーズ」と、「そのキャッチフレーズに込めた想いや、背景にあるエピソードの説明文」(200字以内)

※キャッチフレーズとは、宣伝等で相手に強い印象を与えるために使う、短い効果的な言葉のことを言います。

※俳句調である必要はありません。

(2) 応募資格

いわき市内に住民票を有する中学生および高校生

※市内の中学校および高校に在学している者は、市外居住者でも応募可とします。

(3) 応募期間

令和8年7月1日(水曜日)から8月31日(月曜日)まで(必着)

(4) 応募方法

LoGo フォームを使用し、一人一作品まで

※LoGo フォームが使用できない場合に限り、電子メールでの応募を可とし、次の事項を記載するものとします。

【必要事項】

- ・キャッチフレーズ、キャッチフレーズのふりがな
- ・そのキャッチフレーズに込めた想いや、背景にあるエピソード等の説明文(200字以内)
- ・氏名、氏名のふりがな
- ・郵便番号、住所、電話番号
- ・学校名、学年
- ・「作品の税務広報等への活用に同意します」

(5) 応募先

<LoGo フォームの場合>

<https://logoform.jp/form/NczP/853077>

<電子メールの場合>

zeimu@city.iwaki.lg.jp

(6) 作品の著作権について

- ・応募された作品の著作権は、いわき市に帰属するものとします。

(7) 同意について

- ・本事業は、税に対する関心を高め、重要性を広く認識していただくために実施するものですので、応募にあたっては、税務広報等への活用への同意を必須とします。応募時点で応募者が未成年者である場合は親権者に同意いただきます。

(8) 留意事項

- ・応募作品は、いわき市および他団体のキャッチフレーズの募集で、過去に発表されていないものとします。
- ・キャッチフレーズだけでなく、発想にかかる想いやエピソードの説明を必須とします。キャッチフレーズを考案する際、なぜその言葉を選んだのか、その背景にある自身の経験や想い、具体的なエピソード等を短く添えてください。あなたの感性で磨き上げた、独自性のあるクオリティの高い、熱量のある言葉でご応募ください。
- ・「キャッチフレーズ」と「その説明文」の、両方にご記入がない場合は、応募いただけません。

※（発想の参考として）市税のしおり

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1504515480994/index.html>

2 表彰

厳正な審査を経て、中学生の部、高校生の部それぞれから最優秀作品1点、その他の優秀作品数点を選出し、記念品を添えて表彰します。

3 作品の活用

入賞作品は、税務広報のために活用させていただきます。また、キャッチフレーズの説明、氏名及び学校名も併せて公表する場合があります。

（例：最優秀賞 作品「○○○○」

キャッチフレーズの説明「○○○○○○○○○○」

梅本太郎 ○○中学校）

4 個人情報の保護

応募いただいた作品の個人情報については、「個人情報保護法等」に基づき厳密に管理し、他の目的には一切使用しないものとします。